

普及活動検討会実施報告書

大河原農業改良普及センター
実施月日：令和3年2月10日
実施場所：大河原合同庁舎別館第1会議室
(単位：人)

1 検討内容

No	検討項目
1	令和2年度プロジェクト課題の活動状況について ①プロジェクト課題No.1 「令和元年東日本台風の被災地域における担い手を中心とした営農再開」 ②プロジェクト課題No.2 「令和元年東日本台風の被災地域における主要な園芸品目の早期営農再開と生産の安定」 ③プロジェクト課題No.3 「そば生産を核とした集落営農システムの構築」 ④プロジェクト課題No.4 「新しい生産技術の導入によるいちごの産出額向上」
2	令和3年度普及指導方針およびプロジェクト課題(案)について
3	総合検討
4	その他の取り組みについて

2 検討委員の構成

区分	人数	区分	人数
先進的な農業者	2	生活者	1
若手・女性農業者	0	学識経験者	1
市町村	1	マスコミ	
農業関係団体	1	民間企業	

3 委員の評価と普及センターとしての対応方向

検討項目	評価値 平均値	評価結果 (コメント, 評価表の要約)	普及センターとしての対応方向
令和2年度普及活動の実績について	5.0	<p>〔活動全般〕</p> <ul style="list-style-type: none">各プロジェクトに応じた現状や課題を的確に捉えており、これまでの取り組みによって一定の成果が得られている。それぞれの地域に合わせた取組で、成果も見えているようなので、今後も安定した生産ができるといい。 <p>〔令和元年東日本台風からの復興支援〕</p> <ul style="list-style-type: none">令和元年東日本台風の被害による営農意欲の低下は想像以上のものだったと思うが、農家の皆さんに寄り添い、営農継続支援の成果が出ていたことを大きく評価する。また、高額な施設機械の整備ではなく、知恵と経験を生かした指導により大きな成果が出ていることもあわせて大きく評価するものである。令和元年東日本台風の被害被害地域の早期復旧と営農継続支援に対する取組は高く評価できる。	<ul style="list-style-type: none">引き続き地域や経営体の現状分析と的確な課題の把握に努め、さらに関係機関との緊密な連携による課題解決に向けた普及活動を展開することで、農業経営の安定化・高度化を支援してまいります。市町やJA等の関係団体等との緊密な連携体制を構築することで、台風被災地における農家の営農意欲の維持と農業所得確保を図るための活動に取り組んできました。引き続き、被災農家における経営の早期安定化と復旧農地における農作物の安定生産を支援してまいります。

		<p>〔法人設立支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人設立への支援や新技術の導入により販売高を上げることができて、生産意欲向上に繋がったと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農村地域の維持・発展には、担い手等による法人化が重要であることから、今後とも法人設立支援や新技術の導入等、経営改善に向けた普及活動を展開してまいります。
令和3年度普及活動の計画について	4. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・「新規2課題」、「組替新規2課題」および「継続1課題」の5つのプロジェクト課題への取組を展開されることとなりますが、本年度同様、地域農業の活性化に寄与されますよう期待する。 ・令和2年度に引き続き、台風被災農地の復興と担い手確保・育成が一番の問題解決に繋がっていくと思えます。このことへの支援指導に力を入れてもらいたい。 ・来年度も安定した生産ができるよう計画をしているようなので、大きな問題もなく進められればと思う。台風やコロナウイルスと大変な年が続くが、このようなことにも負けない農業が出来ると良いと思う。 ・担い手確保が共通の課題のようであるが、農家の方々以外からの就農者という視点も取り入れるべきだと思う。 ・販路開拓も同時に行うことも大切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度においても、被災した農業経営体の経営安定化や担い手の育成、園芸振興を重要事項と捉え、新規課題4つを含む5つのプロジェクト課題において、重点的に普及活動を展開してまいります。 ・仙南地域における安定した農業生産や効率的な農業経営の実現に向けて、生産技術と経営管理の両面から総合的に支援してまいります。 ・地域農業の担い手確保については、新規就農者や定年帰農者、雇用就農希望者等、多様な人材の確保および定着に向けた支援にも取り組んでまいります。 ・食品加工事業者や飲食店等の実需者との連携など、多様化する実需者ニーズに対応した販路の拡大について支援してまいります。
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・活動の終期を迎えるプロジェクト課題においても、これまで携わってきた関係から後方支援が必要と感じている。地域に密着している地元自治体としても、普及センタースタッフの皆様と意思疎通を図り連携していきたい。 ・新しい担い手問題について、先日お話を伺った生産者のところでは「ユニバーサル農業」を取り入れて行っているそうだ。 ・商品の良さをより知ってもらえるよう、生産者と消費者との交流の場を作れると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・完了するプロジェクト課題の対象は地域農業や各品目の中心的な担い手でもあることから、引き続き市町や関係機関と連携を深めながら、地域農業の発展に向けた活動を展開してまいります。 ・地域農業や農村を支える多様な働き手の確保に向けて、農福連携の取組を進め、就農希望者と農業法人等のマッチングを進めてまいります。 ・農業者と消費者の交流等を通じて食と農に関する相互理解を推進するため、農産物直売所による地域食材のPRや、交流活動に取り組む農業者等の活動を支援してまいります。

・本年度は「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」が策定され、仙南地域の農業振興指導と担い手育成の支援をお願いします。

・現在、コロナウイルスの影響で経済活動が足踏みまたはマイナスになっており、コロナが終息したら、TTPが農家に立ち向かってくる。1個人の農家は巨大物流にとうてい太刀打ちできない。そこで国では、少ない人数で多くの面積を耕すスマート農業に力を入れており、普及センターには農地の集約・集積や、味、収量を上げ、さらなるコスト低減をする技術情報提供が求められる。ワンランク上の食材を提供し、農家は最善のさらに一步を目指さなければならない。

・県では、「第3期みやぎの食と農の県民条例基本計画」の策定に伴い、「協同農業普及事業の実施に関する方針」も改正しました。当普及センターにおいても新たな方針に沿った基本計画を策定し、引き続き地域農業の発展に資する普及活動を展開してまいります。

・普及センターでは、土地利用型農業におけるスマート農業の展開や園芸品目における環境制御技術の活用、畜産経営における収益力の強化に加え、先端技術の導入により競争力の高い仙南農業を目指します。